

一般社団法人茨城県環境保全協会

協会だより



令和2年度
第12号（通巻第81号）
令和3年3月1日発行
一般社団法人茨城県環境保全協会
発行担当 広報委員会
水戸市平須町1825-192 平須ビル202
TEL 029-303-6007
FAX 029-303-6008
URL <http://www.kankyo-ibaraki.com/>
Mail info@kankyo-ibaraki.com

不法投棄防止監視パトロールの実施

2月下旬に水戸市内において不法投棄防止監視パトロールを実施いたしましたのでご報告いたします。

通常の監視パトロールは、会員各位の協力をいただいて、ボランティアの道路清掃と同時に盛大に開催しておりますが、昨今の新型コロナウイルスの影響を受け、昨年7月及び11月に予

定されておりましたパトロールも実施することが出来ず、昨年秋には、2月に水戸市内において、協会役員及び水戸市内会員企業の協力のもとに、十分な感染症対策を確認しながら実施することを、役員会で決議致しました。

しかしながら年末から年明けにかけて訪れた第三波の影響を再び考慮

して、水戸市内のパトロールも中止せざるを得ず、最終的に水戸市内の役員企業2社に依頼をして、車両各1台で2名乗車、窓を開けて換気しながら小規模にパトロールを行うことといたしました。

パトロールは主

に北関東自動車道の水戸南 IC 付近と常磐自動車道の田野 PA 付近道路を行いました。

その結果は掲載の写真をご覧いただければおわりの通り、多量の家電品やスクーター等の廃棄物が不法に投棄されており、協会では報告書を作成し、茨城県廃棄物対策課へ報告をいたしました。

その一方で、昨年秋に試走を行ったときには多量の廃棄物が確認された箇所がきれいになっていたり、改善が見受けられる箇所もありました。

大子町と災害時の協定を締結しました

1月に調印式を行った水戸市に引き続き、2月16日に大子町との間で調印式を執り行いました。



締結に至る経緯として、大子町から「令和元年10月12日の令和元年東日本台風により、大子町衛生センター（し尿処理施設。所在地：大子町大字南田気356番地）は、甚大な浸水被害を受け、施設が稼働停止となりました。このため、町内でのし尿や浄化槽汚泥の処理が滞り、町外への収集運搬について茨城県に支援を要請したところ、一般社団法人茨城県環境保全協会の紹介がありました。これを契機として、協会への委託により、昨年4月1日から東海村衛生センターへのし尿等の収集運搬を開始することができました。このことを通じて、災害時における環境衛生を確保するためには、当協会からの支援が必要であると考え、今回の協定締結に至りました。」とご紹介もいただきました。

当日大子町からは高梨町長をはじめ、椎名総務課長、菊池生活環境課長にご出席いただき、当協会からは秋山理事長及び東ヶ崎事務局長が出席いたしました。

フルハーネス型墜落制止器具特別教育への参加

昨年10月実施の事案になりますが、協会では、(一社)茨城労働基準連合会主催のフルハーネス型墜落制止器具特別教育への参加希望者を募り、会員企業の中から30名弱の従業員の





方々が参加いたしましたので、その時の模様をお伝えいたします。

この講習会は、高所作業の現場において、長年、安全带（セーフティベルト）と呼ばれてきた保護具の呼称が「墜落制止用器具」と改められ、平成31年2月1日より高所作業で使用する墜落制止用の保護具はフルハーネス型を原則とするとともに、U字つり型は墜落制止用器具とはみなさないこととなりました。

加えて、高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいては、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行なう作業（ロープ高所作業は除く）に就く者には特別教育の受講が義務付けられることになったことを受け実施されたもので、建設業はもちろんのこと、設備工事業や清掃業でも高所作業を伴う場合には義務として装着をしなければならないものですので、会員企業の中でも、そのような業務を行っている企業からの参加が多数見受けられました。

受付では体温を測り発熱等風邪症状がある時は受講を控える、マスク着用、手洗い、消毒を徹底し、研修室では換気を行い、席は前後左右一つ飛ばし、休憩時間では十分に距離をとるなど、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底しての受講でした。

いままで高所作業の現場では、墜落を制止する為の保護具として、安全带が何十年も前から使用されてきましたが、従来の胴ベルト型安全带は、墜落時の衝撃による内臓の損傷、胸部の圧迫等による危険性が指摘され2019年2月より高所作業で使用する墜落制止用の保護具はフルハーネス型を原則とするとともにU字つり型

安全带のような作業姿勢を保持するための器具（ワークポジショニング用器具）は墜落制止器具とはみなさないこととなりました。

受講では、高所作業での知識、フルハーネス型墜落制止用器具に関する知識、使用方法、労働災害の防止に関する知識、関係法令を学科で学び、実技により、フルハーネス型墜落防止器具を身体に装着し、実際につるされて、墜落落下し衝撃を受け体重のかけ方などを体験してもらいました。

保護帽にも、墜落などによる頭部の損傷を軽減する為の「墜落時保護用」、飛来物や落下物による危険から頭部を保護するための「飛来・落下物用」これら両機能を備えた保護帽もあり、高所作業では、墜落時保護用保護帽を必ず着用しなければなりません。

講習を受ける前には、自分達の作業には関係のない事と思っていましたが、高さ2メートル以下の箇所で作業床があっても最終的には、現場長の指示には従わなければならないので、現場において装着を求められることもあり、労働安全について教育を受ける事としてもためになり、安全に対して意識を高めなければならないと勉強になりました。

2月度役員協議の開催

2月17日（水）午前10時より水戸市平須町の協会事務局において2月度の定例役員会を開催する予定でしたが、現在の新型コロナウイルスの状況を鑑み、今回の役員会は中止し、秋山理事長、長塚・池田・岡島副理事長及び東ヶ崎事務局長の3役と佐藤監事にご出席いただき協議を行いました。当日の内容についてご報告いたします。

協議事項

① 3月の役員会の開催について

3月17日水戸市のトラック協会の70人収容可能な会議室で行うことにしました。当日はマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保及び換気等の感染対策をした上で行ないます。

② 協会だよりについて

協会だより2月号の内容について広報委員会より提案があり承認されました。県内全ての市町村、県の関係機関に無料配布しています。もし、ご希望の関係者の方がありましたら当協会までご連絡下さい。

報告事項

① 大子町との災害協定について

2月16日、大子町において高梨町長ご出席のもと災害協定の締結式が行われ、その際の模様について理事長より報告がありました。

② 浄化槽維持管理の適正化に関する意見交換会

2月5日に茨城県トラック総合会館研修施設において浄化槽維持管理の適正化に関する意見交換会が行われ、当協会から秋山理事長が出席しました。当日は、茨城県県民生活環境部環境対策課水環境室 室長補佐齋藤美子様はじめ水戸市・常陸太田市・茨

(参考)2月度大子町支援業務輸送実績

曜日	会社名	運搬重量(kg)
1 (月)	マカベクリーン	3,000
		3,700
2 (火)	磯原清掃サービス	2,700
	久松商事管理サービス	3,600
3 (水)	山本環境開発	8,300
4 (木)	玉里クリーン	3,000
	磯原清掃サービス	2,700
5 (金)	石岡興業	5,200
	富士企業	3,700
8 (月)	クロサワクリーンサービス	8,600
9 (火)	八郷衛生	3,700
	石岡興業	5,200
10 (水)	玉里クリーン	3,000
	水戸環整センター	3,700
12 (金)	アミックス	3,700
		3,700
15 (月)	クロサワクリーンサービス	8,000
16 (火)	磯原清掃サービス	2,700
	久松商事管理サービス	3,600
17 (水)	富士企業	3,700
	久松商事管理サービス	3,600
18 (木)	山本環境開発	8,200
19 (金)	富士企業	3,700
	八郷衛生	3,700
22 (月)	八郷衛生	3,700
	久松商事管理サービス	3,600
24 (水)	玉里クリーン	3,000
	マカベクリーン	3,700
25 (木)	アミックス	3,700
		3,700
26 (金)	八郷衛生	3,700
	石岡興業	5,200
期間合計		135,000

城町からも関係部署の方が出席され公益財団法人茨城県水質保全協会より三好専務理事はじめ5人の方が参加されました。

以上の内容で協議を行い、午前11時過ぎに終了いたしました。

金沢から
全国、海外に...

誠意と信頼の
ネットワーク



■取扱商品

エアープンプブロー ガス検知器・送排風機
電動工具・制御機器・記録紙 水中ポンプ・陸上ポンプ
配水管清掃機器・薬剤 浄化槽関連部品・FRP補修剤
給水ポンプ・薬注ポンプ 各種産業用ベルト・ホース
マンホール・その他
水質検査器・理化学機器 浄化槽用消毒薬・維持管理剤

水処理関連機器の総合商社

即答即配システムが当社のモットーです。

Nikkan 株式会社 日環商事

本 社 〒920-0333 石川県金沢市無量寺5丁目75番地
TEL:076-268-1771(代) FAX:076-267-5348
FAX専用 フリーダイヤル 0120-617-718
E-mail:info@nikkan-shoji.co.jp
http://www.nikkan-shoji.co.jp

四国営業所 〒769-0103 香川県高松市国分寺町福家甲196番地1-101
TEL:087-813-7621 FAX:0120-617-718
九州営業所 〒812-0861 福岡県福岡市博多区浦田1丁目21号-7
TEL:092-558-4828 FAX:0120-617-718